

有限会社 加納造園 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年8月1日～令和10年7月31日までの 5 年間

2. 内容

目標1：令和5年8月までに、所定外労働を削減するため、毎月20日をノー残業デーを確実にする。

<対策>

- 令和4年1月～ の所定外労働の現状を確認
- 令和5年4月～ 管理職例会での確認・見直し開始
- 令和5年5月～ ノー残業デーの実施継続へ
掲示などにより社員への周知

※ノー残業にする為に個人邸作業の時以外で（公共作業の様に期間がある作業）の時間を調整してあてる。

目標2：令和10年7月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年 18日以上とする。

<対策>

- 令和7年1月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和7年2月～ 管理職例会での検討開始
- 令和7年4月～ 計画的な取得に向けた社内全体の例会の実施
- 令和7年4月～ 予定表やボードへの掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取り組み強化